

大津町地域公共交通網形成計画（概要版）

1 | 計画策定の背景と目的

本町を運行する路線バスは、全国的な人口減少・少子高齢化の影響もあり、利用者の年々の減少・町の補助額の増加といった問題を抱えて運行しています。また、平成21年には桜ヶ丘線、高森線の2路線が廃止し、平成27年には供合線、陣内線の廃止、三里木線の減便が行われ、効率的かつ効果的に住民の交通手段を確保することが喫緊の課題となっています。また、平成18年11月から「乗合タクシー」の運行を開始し、町民の交通手段の確保に努めてきました。

平成22年3月には、交通弱者の移動手段を支援し、アクセス利便性向上を推進するため、「大津町地域公共交通総合連携計画」を策定しました。この計画に基づいて、バス路線網の再編・交通空白地域の対策推進、バスを利用しやすい環境の整備、バス利用促進に向けた取り組みの推進など、公共交通体系の維持と活性化促進を目標に掲げ、本計画に基づく取り組みを進めてきました。

一方、国においては、交通政策基本法の制定（平成25年12月4日公布・施行）及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正（平成26年5月21日公布、11月20日施行）が行われ、人口の減少が進み、公共交通を取り巻く環境が厳しさを増しているなかで、地域社会の活力の維持・強化のため、地方公共団体が中心となり、関係者との合意形成のもとで、交通に係る環境負荷の低減及び観光振興との一体性の確保、まちづくりとの連携を踏まえ、面的な公共交通ネットワークの構築が重要となっています。

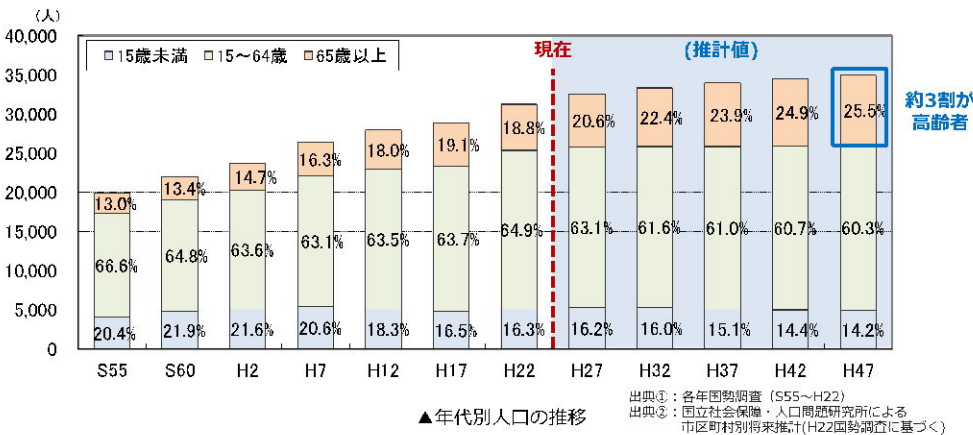
このため、本町では、改正された地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「大津町地域公共交通網形成計画」を策定し、将来を見据えた持続可能な地域公共交通の施策の推進に取り組みます。

2 | 大津町の地域概況

2-1 | 人口推移および年齢別人口

大津町の人口は増加傾向にあり、近隣市町村と比較すると、菊陽町と合志市に次いで人口増加割合が大きくなっており、昭和55年からの平成22年の30年間で、約1.5倍に増加しています。

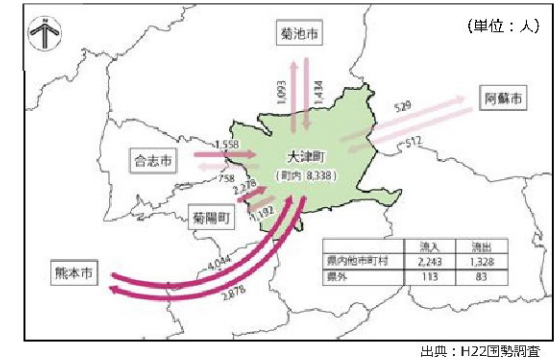
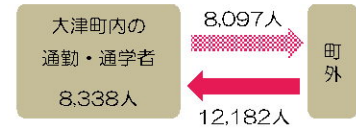
また、大津町は、将来人口の推計値においても、人口増加傾向が続くものの、少子高齢化は進行していく事が予想されています。



2-2 | 通勤・通学の移動状況

大津町在住の通勤・通学者のうち、町内で通勤・通学を行う者が約50%であり、他市町村では熊本市、菊陽町、菊池市、合志市への流出が大きくなっています。町外からの通勤・通学者は、熊本市、菊陽町、菊池市、合志市からの流入割合が大きくなっています。

大津町在住の通勤・通学者	16,435人
（うち町内の通勤・通学者）	(8,338人)
町外から通勤・通学する者	12,182人



3 | 公共交通の現況

大津町内では、鉄道、路線バスが運行されており、路線バス停から500m以上離れた地域を対象として乗合タクシーが運行されている。また、高速バス、JR肥後大津駅と阿蘇くまもと空港を結ぶ空港ライナー（※1）、庁内全域を対象区域とした一般タクシーが公共交通として運行されている。



※1 熊本県、大津町、熊本空港ビルディング（株）、九州旅客鉄道（株）熊本支社、（一財）熊本空港環境整備協会熊本事務所で構成する「阿蘇くまもと空港ライナー運営検討協議会」が大津町に営業所を有するタクシー事業者3社による共同体（代表：（株）大阿蘇大津タクシー）に試験運行を委託

▲公共交通運行路線図（H27.11現在）

4 | 公共交通の利用実態・ニーズ把握調査

大津町における公共交通の利用実態およびニーズを把握するため、住民や公共交通の利用者、交通事業者等を対象とした調査を実施しました。

4-1 | 調査概要

調査項目	調査目的	調査対象	獲得票数
JR肥後大津駅 利用実態調査及び利用者ヒアリング調査	JR肥後大津駅利用者の実態を把握し、交通需要の発生・集中状況を分析するため	JR肥後大津駅利用者	・改札通過客数：4,833票 ・送迎自動車交通量：1,193票 ・駅利用者への対面式の聞き取り：208票
路線バス停間OD調査及び利用者ヒアリング調査	大津町内を運行する路線バスについて、利用者数や利用区間、利用者の属性や意識を把握するため	大津町内を経由する路線バス利用者	・乗り込みカウント数：1,817票 ・OD調査、ヒアリング調査：998票
乗合タクシー利用実態調査及び利用者ヒアリング調査	大津町内における乗合タクシーについて、利用者数や利用区間、利用者の属性や意識を把握するため	乗合タクシー利用者	・聞き取り票数：30票
個人宅訪問方式によるヒアリング調査(高齢者対象ミニPT調査)	大津町内の65歳以上居住者に対し、公共交通の利用状況や公共交通に対する意識、要望等を把握するため	大津町内に居住する65歳以上の方	・聞き取り票数：483票
空港ライナーの利用実態の分析及び利用者ヒアリング調査	空港ライナーについて、利用者数や利用区間、利用者の属性や意識を把握するため	空港ライナーの利用者	・聞き取り票数：220票
主要集客施設の利用者ヒアリング調査	大津町内の主要集客施設3施設において、公共交通に関するアンケートを実施し、今後の施策の資料を得るため	施設利用者	・聞き取り票数：295票
事業者・施設等へのヒアリング調査	公共交通に対する事業者の意見・要望、事業者からみた公共交通および施設利用者の利用状況を把握するため	交通事業者、町内主要施設、大津町の公共交通に関連する部署	・聞き取り票数：15事業者数

4-2 | 調査により得られた問題点と課題

問題点

- ・町中心部の需要のある施設間を結ぶ効果的な移動手段が存在しない

課題① 町中心部の需要のある施設間を結ぶ移動手段の確保

問題点

- ・利用者数が年々減少し、2.0人/便に満たない運行便も存在する
- ・路線毎で利用者1人当たりに対する財政負担額が大きく異なる
- ・全路線で学生・児童の通学手段として利用されている路線バス
- ・H27.12.1で廃止・減便された路線バス地域への対応の適正化

課題② 路線毎の財政負担額の格差を減らし、運行サービスを強化

問題点

- ・利用者ニーズに合致していない運行便が存在している
- ・『乗合』が可能な地域で、『乗合』での運行が少ない

課題③ 利用者ニーズに応じた、利便性の高い運行体系の構築

問題点

- ・大津町が運行する交通サービスの効率的な連携ができていない

課題④ 大津町が運行する交通サービスの効率的な連携を強化

5 | 地域公共交通の課題と対応策の方向性

大津町のまちづくり方針(抜粋)

計画名	公共交通に求められる役割
第5次大津町振興総合計画 (後期基本計画) 【H23.3(後期)】	○魅力で快適な生活環境づくりを支援する役割
大津都市計画区域 マスタープラン 【H16.5】	○高齢者や障害者にとっても快適に暮らすことができる環境づくりを支援する役割
大津町都市計画 マスタープラン 【H12.3】	○にぎわいのある拠点都市創造のための基盤づくりを支援する役割
社会資本総合整備計画 ※都市再生整備計画 (第6回変更) 【H27.8】	○安心・安全で快適な生活環境の形成を支援する役割
大津町地域公共交通総合 連携計画 【H22.3】	○交通弱者の移動手段を支援する役割 ○アクセスの利便性向上を推進する役割
第2期地域福祉計画・ 地域福祉活動計画 【H27.3】	○地域の連携や交流を支援する役割 ○交通体系の構築を推進する役割
第6期大津町高齢者福祉 計画及び介護保険事業計画 【H27.3】	○高齢者が快適に生活できるよう、安全で暮らしやすい生活環境づくりを支援する役割
第9次大津町交通安全計画 【-】	○アクセスの利便性向上や交通結節機能の強化を推進する役割

地域公共交通の課題

課題① 町中心部の需要のある施設間を結ぶ移動手段の確保

高齢者の外出状況から、一度の外出で複数の施設を利用する人が多いなか、目的施設間を結ぶ移動手段はなく、肥後大津駅から目的施設までの効果的な移動手段もない状況となっている。また、利用者（特に高齢者）からも、町中心部の施設間の移動に関して公共交通に対する要望が挙げられており、利用者ニーズに応じた町中心部の需要のある施設間を結ぶ移動手段の確保が必要である。

課題② 路線毎の財政負担額の格差を減らし、運行サービスを強化

路線バスの利用者数は年々減少を続けており、大津町による運行経費に対する財政負担額も年々増加している。また、その財政負担額は、路線毎に大きく異なり、町民の交通手段の適正維持のために、運行サービスを見直す必要がある。運行の見直しをする場合は、日常的な通学手段として利用する学生への配慮と、利便性の高い環境を維持・強化した見直しが必要である。

課題③ 利用者ニーズに応じた、利便性の高い運行体系の構築

乗合タクシーにおいて、利用者が極端に少ない便や地区が存在し、「1人乗り」で運行されている便が約6割となっており、『乗合』としての機能を果たしていない状況があるなど、適切な運行サービスを提供できていない状況にある。また、利用者からは時間帯や予約時間に対する要望が挙げられているなど、利便性向上に対する運行改善が必要である。

課題④ 大津町が運行する交通サービスの効率的な連携を強化

外出支援サービスは、一定の要件を満足する移動困難者に対し、主に通院を目的とした居住地から目的施設間の移動サービスを提供している。しかし、利用者の中には、乗合タクシーを利用できる方もおり、交通サービスの線引きが曖昧な部分が見られる。一方で、利用者のニーズとして、買物の用途で利用したいという要望も挙がっていることから、利便性の高い乗合タクシーへの利用移行を推進するなど、利用者の利用目的に応じた適切な交通サービスの提供を行う必要がある。

対応策の方向性（取組み方針）

基本方針①
社会情勢の変化を見据えた公共交通体系の再構築

- ◆適切なサービス水準の確保
 - 路線バスや乗合タクシー等の運行の効率化を図り、需要に応じたサービス水準を提供する
- ◆利用者の移動パターンに応じた運行体系の確立
 - 利用者の移動パターンに対応した運行体系の見直しや新規路線の導入など、アクセス性の向上を図る

基本方針②
地域の拠点形成を支援する公共交通サービスの提供

- ◆拠点性を高めるJR肥後大津駅の結節機能の強化
 - 多様な交通モードとの乗継利便性を向上することで、まちづくりの拠点となるJR肥後大津駅での地域振興、交流拡大を推進する

基本方針③
持続可能な公共交通体系に向けた利用促進

- ◆知って、乗ってもらう公共交通の利用促進の強化
 - 公共交通の利便性や、わかりやすい情報の発信により、新たな需要拡大を図る
- ◆住民とともに守り・育てる公共交通の体制づくり
 - 地域で公共交通を支える機運を高め、地域住民、行政などの関係者が一体となって連携できる仕組みづくりを構築する

交通モード別の問題点

- 1) 鉄道（JR）
 - ・列車本数の維持など、鉄道の利便性の維持
 - ・JRと各公共交通機関との結節強化
- 2) 路線バス
 - ・路線バス利用率の向上のみでなく、町民の利用意識の向上に向けた取り組み
 - ・サービス水準の低い路線に対して、乗車率の向上
- 3) 乗合タクシー
 - ・乗合率の向上による財政負担軽減
 - ・利用しやすい環境の提供と利用促進
- 4) 空港ライナー
 - ・JR駅と空港を最短で結ぶアクセス利便性の維持
- 5) 高速バス
 - ・JR肥後大津駅を経由する高速バス運行の維持

6 | 大津町地域公共交通網形成計画

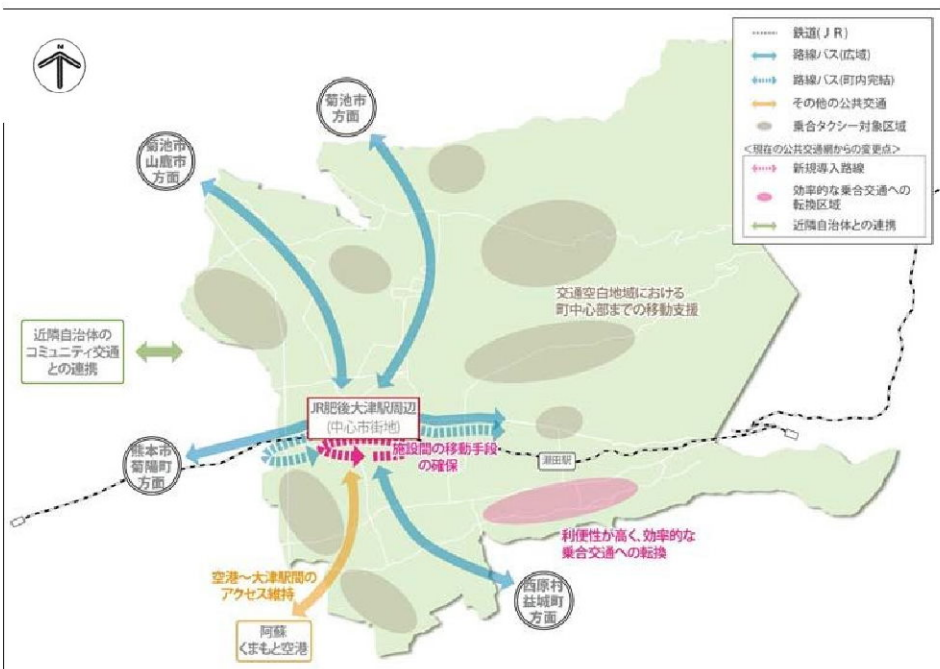
6-1 | 地域公共交通網の形成に向けた基本的な考え方

（大津町における公共交通の役割分担）

大津町には、公共交通として民間事業者が運営するJR豊肥本線、路線バス、一般タクシー等や、大津町が運営する乗合タクシーが運行されており、特定の利用者を対象とした交通サービスとして、スクールバス、外出支援サービス等が運営されています。町内を運行するそれぞれの公共交通・交通サービスが、町民の移動環境を支えていくための役割を果たしながら、大津町全体の公共交通体系をつくっていくことを目指します。

（まちづくりを支える公共交通網の構築）

まちづくりと一体となった公共交通サービスの確保が重要であり、JR肥後大津駅を中心とする拠点形成を見据えた公共交通網のあり方を以下のように設定します。



▲大津町における公共交通の将来像(公共交通のあり方)

（“町民と共に守り育てる”意識の共有）

本計画においては、公共交通に対する意識向上を目指した利用啓発を図るとともに、町民の公共交通への愛着を高める取り組みを行いながら、利用促進を図っていきます。

利用しやすい公共交通サービスへ見直していくことと合わせて、大津町民に対して公共交通の積極的な利用を呼び掛ける取り組みを行い、地域が一体となって「公共交通を守り育てていく」意識の醸成を図っていきます。

6-2 | 基本方針

大津町が目指すまちづくりの将来像の実現に向けて、地域公共交通が果たすべき役割および課題を踏まえ、基本方針を以下のように設定します。

住みよいまち「おおづ」を体感できる公共交通

本町は、近隣市町村とを結ぶ主要な生活道として国道325号・57号が縦・横断し、熊本空港、九州縦貫自動車道熊本ICを周辺に位置する交通条件に恵まれた田園産業都市です。人口は約3万人で、増加傾向にある一方で、少子高齢化が進行しています。

我が国では人口減少・少子高齢化が進行する中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保しながら、誰もが安心して暮らせるように、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めるコンパクトシティ・プラス・ネットワークが重点的施策として挙げられています。

本町においても、今後の社会情勢を踏まえ、効率的かつ効果的な公共交通サービスの構築が必要不可欠であり、利用しやすい公共交通の改善を図り、住みよいまち「おおづ」を体感できるような地域社会を目指していきます。

方針1

社会情勢の変化を見据えた公共交通体系の再構築

継続的に地域住民の通勤、通学、通院、買物などの移動手段を確保し、魅力的で快適な住みよと思えるまちづくりを実現するため、移動パターンや地域性を考慮するとともに、交通空白地が存在しない大津町の現状を維持しつつ、効果的なサービスを提供する交通体系の再構築を目指します。また、あわせて人口減少・少子高齢化社会や、コンパクトな都市機能への誘導などの様々な社会情勢の変化を見据えた公共交通体系の再構築を目指します。

方針2

地域の拠点形成を支援する公共交通サービスの提供

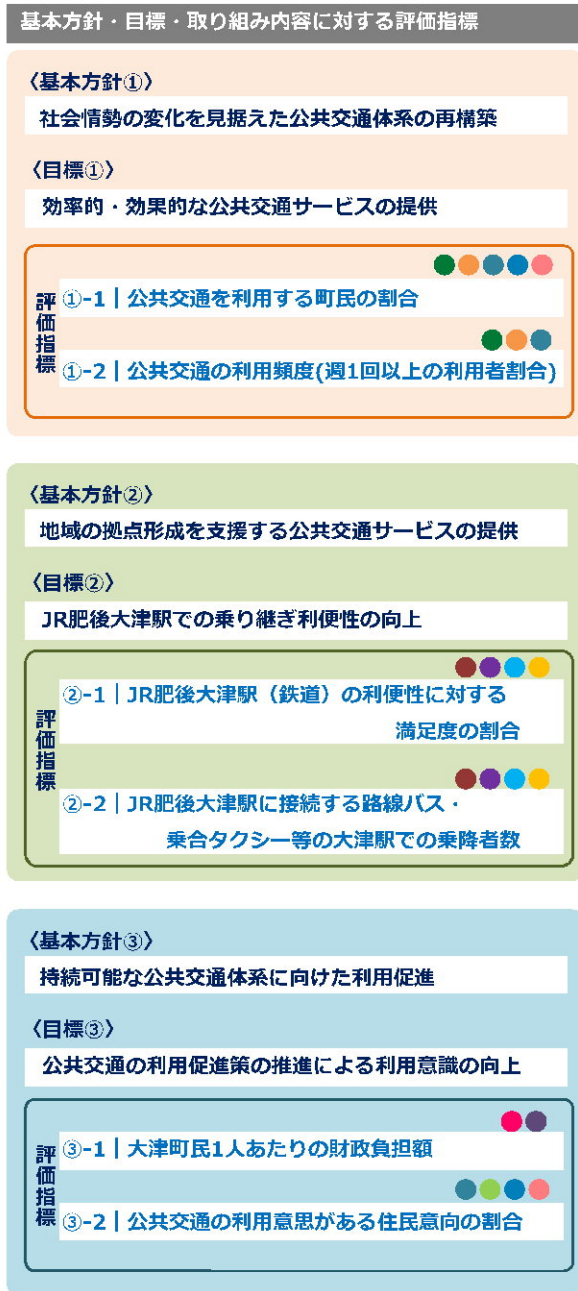
大津町の重要な交通拠点であり、まちづくりの核として位置づけられているJR肥後大津駅において、鉄道、路線バス、乗合タクシー等の公共交通の結節機能の強化を図り、利便性の向上や、交流人口拡大による地域活性化を図ります。

方針3

持続可能な公共交通体系に向けた利用促進

自家用車利用に依存した生活が浸透する大津町において、町民自らが公共交通を利用しようという意識を持つための公共交通の積極的な利用促進を図ります。また、財政負担により運行している公共交通の必要性や維持に向けた理解を深めてもらうための情報発信・PR、お得な割引乗車券などのインセンティブや実際の体験から学べる乗り方教室など、公共交通に触れる機会を増やす取り組みを行い、公共交通の利用意識の向上を図ります。

6-3 | 計画の目標と取組み内容



※ ●の色は、取組み内容と評価指標の関連性を示す

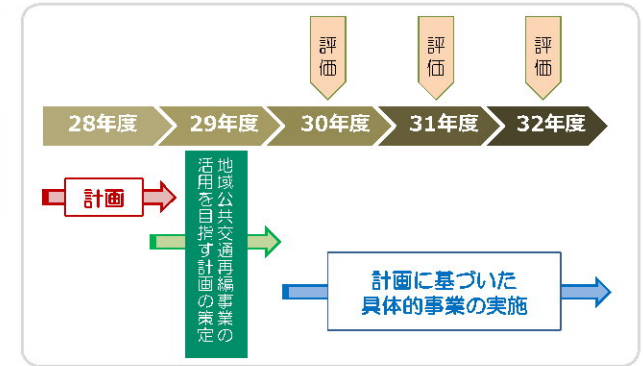


6-4 | 計画の区域

本計画の区域は、大津町全域を対象とします。

6-5 | 計画期間及び事業スケジュール

本計画の計画期間は、事業の見直し期間、社会情勢の変化等を考慮し、平成28年度～平成32年度の5箇年とします。



6-6 | 達成状況の評価と見直しの体制

達成状況の評価は、大津町地域公共交通会議を中心として実施していきます。評価方法については、計画目標として定めた指標をもとに、PDCAサイクルによる評価を行いながら、事業内容や目標の見直しを繰り返し行っていきます。

